

平成 29 年度 社会福祉法人 日田市社会福祉協議会事業計画

〈基本方針〉

本年 4 月から社会福祉法人制度改革を柱とする改正社会福祉法が施行されます。

法改正の主旨は、社会福祉法人における公益性・非営利性の徹底、地域社会への貢献、国民に対する説明責任を基本視点に、経営ガバナンス（組織の内部統制）を強化して、事業経営の透明性や公益性の向上を目指すものとなっています。

こうしたなか、本会でも今年度から新たな定款や規程に基づいた評議員等の選任、会計情報・役員報酬等の情報公開、社会福祉充実計画の策定による地域公益事業の実施など具体的な対応を進めてまいります。

また、事業面では生活支援を主眼に、買い物支援や成年後見制度の理解と啓発に向けた事業など、日常生活で支援を必要とする方々への有用な福祉サービスを企画し、地域で安心して共生できるまちづくりに取り組みます。

一方、事業収入の多くを占める介護サービス事業や保育園などの指定管理事業では、利用者の減少による大幅な減収が見込まれます。さらに寄附金の減少傾向も続き、事業活動の収支予測は大変厳しいものとなっています。日々の経費節減等による効率的な事業運営に取り組み、経営の改善を推し進めます。

職員体制では年齢構成の過渡期にあり、必要な人材を確保するとともに、業務能力の向上と法令遵守に精励してまいります。

本年度も、地域福祉を推進していく中核的な組織としてその役割を自覚し、地域の期待に応えることが出来る法人経営に取り組んでまいります。

- 重点目標
- ① 買い物支援事業のモデル実施
 - ② 市民後見を啓発するための講演会の開催

I. 会務の運営(法人運営部門)

事業名	説明
① 役員会等の開催	会務の適切な運営に向けて経営方針の決定、事業の執行を図るために役員会等を開催する 1. 理事会 (業務執行機関) 2. 評議員会 (議決機関) 3. 評議員選任・解任委員会
② 各種会議等の開催	事業の効率的な執行を図るために、次の会議を開催する 1. 支所長会議 2. 地区社協会長会議 3. 地区社協事務局長会議 4. 職員衛生委員会 5. その他必要な会議
③ 役職員の研修	各種研修会の実施と外部研修への参加、資格取得の奨励 1. 役員研修会 2. 職員研修会 (分野別研修会、人権学習会、災害支援等) 3. 資格取得経費の一部助成
④ 適正な事業運営 新	効率的な法人経営 1. 職員の適正配置 (保育・介護関連事業及びその他指定管理事業における配置基準の遵守) 2. 福祉サービス等改善向上委員会の開催 3. 職員採用試験の実施 *30年度採用 4. 社会福祉充実計画の策定 (余剰財産の公益的な取組みへの再投下)
⑤ 法人経営の透明化 新	事業活動の透明性 1. 社会福祉法人会計基準の遵守、正確な財務管理と会計報告 2. 広報誌、ホームページによる経営状況の公表 3. 定款、役員等に関する報酬等の支給基準、計算書類 (収支計算書及び貸借対照表)、現況報告書、事業計画書・事業報告書等の開示

Ⅱ. 地域における福祉推進のための事業(地域福祉活動推進部門)

各種事業を計画的に推進していくための指針として策定した地域福祉活動計画に基づいて、各種事業に取り組めます。本年度は地域生活を支援する取り組みの一つとして、買い物支援事業のモデル実施、市民後見講座の開催などを計画しています。

事業名	説明
<p>① 地域福祉活動推進事業</p> <p>新</p> <p>新</p> <p>新</p>	<p>1. 各地区社協における活動について、研修や情報交換等を行うとともに助成金を交付して運営と活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービス（高齢者等の寄合場所） ・ネットワーク活動 ・子育てサロン ・会食交流会 ・福祉委員活動 ・ふれあい型配食サービス <p>2. 福祉委員研修会の開催 6/17(土) 日田、大山会場</p> <p>3. 住民参加型福祉サービスへの支援（ハートクラブ）</p> <p>4. 1支所1事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前津江支所 高齢者宅訪問事業 ・中津江支所 出張教室 ・上津江支所 高齢者宅訪問事業 ・大山支所 有償生活支援ボランティア ・天瀬支所 有償生活支援ボランティア <p>5. 地区社協交流会</p> <p>6. 買い物支援事業のモデル実施（移動手段が限られる周辺地域における生活支援）</p> <p>7. 市民後見講演会の開催（法人後見事業に向けての啓発）</p> <p>8. 地域食堂に関する調査（全世代を対象にした居場所づくり）</p>
<p>② 生活困窮者自立支援事業</p>	<p>生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援していく為に、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する</p> <p>1. 自立相談支援事業（ひた生活支援相談センターの設置）市役所内</p> <p>2. 家計相談支援事業（家計相談日を毎週火・金曜日開催）</p> <p>3. 「フードバンクおおいた」と連携した緊急食糧支援</p>
<p>③ 貸付金事業</p>	<p>1. 緊急援護資金貸付金事業 緊急かつ一時的に生活費等が不足している方を対象に、少額の資金貸付を行う。</p> <p>2. 社会福祉貸付金事業（市福祉事務所取扱い）</p> <p>3. 法外援護資金貸付金事業（償還事務のみ）</p>

Ⅲ. 福祉サービス利用援助と権利擁護事業(福祉サービス利用支援部門)

日常生活上の様々な課題を抱えている方々に対して権利擁護の充実を図るとともに、関係機関・団体との連携を深め、事業の円滑な推進を図ります。

事業名	説明
① 日常生活自立支援事業 (あんしんサポートセンター日田)	判断能力が低下した高齢者や知的障がい・精神障がいのある方に対し、生活支援員が定期的に訪問し、安心して生活できるように以下の支援を行なう。 1. 日常的金銭管理 2. 福祉サービスの利用手続きなどの援助 3. 日常生活上の手続等の支援 4. 通帳や書類等の保管
② 福祉サービス等の改善	本会が提供する福祉サービス等に対する利用者の声や視点を取入れ改善することにより、利用者の満足度を高めるとともに、サービスの質の確保を図る。 1. 福祉サービス等改善向上委員会の開催(随時)
③ 地域包括支援センターブランチ事業	周辺地域において、高齢者からの各種相談の対応、地域包括支援センターとの連絡・調整を行います。 1. 日田市地域包括支援センターブランチ「前津江」 2. 日田市地域包括支援センターブランチ「中津江」 3. 日田市地域包括支援センターブランチ「上津江」

Ⅳ. 介護保険等関連事業(在宅福祉サービス部門)

良質かつ適正な介護サービスの提供に努め、利用者満足度の向上を目指します。

事業名	説明
① 介護保険事業	1. 居宅介護支援事業 (本所、中津江、大山、天瀬) 2. 訪問介護事業 (本所、上津江、大山はサテライト型) 3. 通所介護事業 (前津江、中津江、上津江、大山、天瀬) *前津江、中津江、上津江は地域密着型 4. 福祉用具貸与(予防)事業 (本所のみ)

事業名	説明
② 介護予防・日常生活支援総合事業	1. 介護予防ケアマネジメント事業(本所、中津江、大山、天瀬) 2. 訪問型サービス事業 (本所、上津江、大山はサテライト型) ・基準訪問型サービス ・訪問型サービスA 3. 通所型サービス事業 (前津江、中津江、上津江、大山、天瀬) ・基準通所型サービス ・通所型サービスA 4. 生きがいサロン事業 (前津江、中・上津江、大山、天瀬)
③ 障害福祉サービス事業	1. 居宅介護事業 (本所、上津江、大山はサテライト型) 2. 重度訪問介護事業 (本所、上津江、大山はサテライト型) 3. 同行援護事業 (本所) 4. 生活介護・自立訓練 (機能訓練・生活訓練) (天瀬)
④ 障害地域支援事業 (市町村事業)	1. 外出サポート事業 (本所)
⑤ その他の事業	1. 外出支援サービス (前津江)

V. 施設管理運営事業(指定管理部門)

保育園、高齢者生活福祉センター、津江老人福祉センターの指定管理者として2年目を迎えます。指定管理者として、利用者に施設を安全かつ良好な環境で提供できるよう取組みます。

事業名	説明
① 保育園運営事業	1. 日田市立まえつえ保育園 (小規模保育事業A型) ・定員数 3号 19人 2. 日田市立いずみこども園 (保育所型認定こども園) ・定員数 1号 5人 2号 20人 3号 20人/計 45人 3. 日田市立ひばりこども園 (保育所型認定こども園) ・定員数 1号 5人 2号 10人 3号 10人/計 25人 4. 日田市立つづき保育園 (小規模保育事業A型) ・定員数 3号 19人 ※指定管理期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

事業名	説明
② 高齢者生活福祉センター運営事業	1. 日田市前津江高齢者生活福祉センター（居住部門） 2. 日田市中津江高齢者生活福祉センター（居住部門） 3. 日田市上津江高齢者生活福祉センター（居住部門） ※指定管理期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日
③ 老人福祉センター運営事業	1. 日田市津江老人福祉センター（中津江） ※指定管理期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

VI. その他の部門

事業名	説明
① 地域子育て支援事業	まえつえ保育園を拠点として、子育て相談指導や子育てサークルの育成・支援地域の様々な子育て支援活動との交流事業（日田市からの受託）
② 納骨堂管理	日田市に住所を有する者が死亡した場合の納骨および無縁者の納骨管理（本所）
③ トレーニング指導及びプール監視事業	日田市総合保健福祉センター内で、機器を使用したトレーニング指導及びプールの監視。（日田市からの受託事業）